

平成30年度 第2回 市原市水道事業運営審議会 議事録

1 日時 平成31年3月25日(月) 14:00から16:00まで

2 場所 サンプラザ市原 11階 多目的室2

3 出席者

【委員】

石渡哲彦委員、長谷山信一委員、佐々木史朗委員、剣持光信委員、荒井榮子委員、
鳥海哲男委員、鴫田信行委員、辻川正美委員、山本良一委員、谷津寿範委員

【事務局】

上下水道部 石井水道事業管理者、三森上下水道部長、石渡上下水道部次長
水道総務課 香川課長、柳澤主幹、太田係長、岩間副主査、多田羅主任
水道建設課 平田課長
給水課 樋口課長

【関係者・市原市水道事業経営戦略アドバイザー】

石井晴夫東洋大学教授、蜂巢旭東洋大学専任講師

4 傍聴人 4人

5 会議次第

(1) 報告

- ① 2019年度市原市水道事業会計予算について
- ② 「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」策定業務委託及び市原市水道施設台帳整理業務委託の発注について
- ③ その他

6 議事の概要

(1) 報告

- ① 2019年度市原市水道事業会計予算の概要を説明し、委員の理解を得た。
- ② 「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」策定業務及び「市原市水道施設台帳整理業務」の概要、発注方法、スケジュール等について説明し、委員の理解を得た。
- ③ その他「市津地区の水系変更(永吉浄水場)」について説明し、委員の理解を得た。

7 会議の経過

別紙のとおり

別紙（会議の経過）

司 会 それでは、平成30年度第2回市原市水道事業運営審議会を開会します。
 本日の会議は、10名の委員に出席を頂いており、定数10名の全員が出席しておりますので、審議会条例第6条第2項による開催要件を満たしておりますことを御報告します。

 次に、水道事業管理者の石井より御挨拶を申し上げます。

管理者 － 挨拶（省略） －

司 会 続きまして、石渡会長より御挨拶をいただければと存じます。

会 長 － 挨拶（省略） －

司 会 以降の進行につきましては、市原市水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、石渡会長に議長をお願いします。

会 長 それでは、委員の皆様、よろしく申し上げます。
 はじめに、本日の会議に係る議事録署名人の指名を行います。「荒井委員」と「山本委員」を指名させていただきます。

 議事に入る前に、審議会の傍聴を希望する方が待機しております。

 本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき原則公開となっておりますので、傍聴人の入室を認めることとします。

 － 傍聴人の入室 －

会 長 傍聴人の皆様をお願いします。先ほど事務局からお配りしました「傍聴要領」をお守りいただき、係員の指示に従い、静粛に傍聴願います。
 これに従わない場合は、退席いただくことがありますので、予め御承知おきください。

 それでは、ただいまより議事に入ります。本日は報告案件とのことですが、次第に従って議事に入ります。

 それでは、次第の4（1）、報告事項の①番、『2019年度市原市水道事業会計予算について』事務局から説明をお願いします。

事務局 － 資料【2019年度市原市水道事業会計予算について】に沿って説明 －

会 長 ただいまの説明について御質問、御意見等がございましたら、お願い致します。

委 員 2ページ目の上の方で、一般会計繰入金は7,254万円の増、その下で一般会計負担金は減、一般会計補助金が増となっています。

 一般会計負担金は国で認められた費用なので良いとしても、一般会計補助金が増

えた理由が分からないので、説明をお願いします。

事務局 先ず1点目として、国からの繰出基準に基づく一般会計負担金は資本単価を基準に算定されるもので、繰出基準は毎年国から示されます。資本単価が向上したことにより、一般会計負担金が減少し、一般会計補助金が増加しています。

もう1点目として、新井浄水場の中央監視制御装置を複数年掛けて全面更新を実施しております。既存の設備は法定耐用年数を経過していますが、残存価格として5%の価値を残していたものを除却したことによる経費が一般会計補助金に加算されています。

以上の理由により増額になっています。

会長 今回の説明についてですが、要するに、一般会計負担金は国の繰出基準に基づいて税金を投入してしかるべきものであり、一般会計補助金は政策的に高料金を抑えるために税金を投入している性格のものとの違いがあり、今回は様々な理由により国からの資本単価が変わったことにより、地方交付税の対象として地方財政措置されていた分が少なくなったので、当然不足する部分が出てきます。そこで、市が独自に不足分を補っているのが一般会計補助金になっていると思います。

収益的収支は水道料金収入により賄われるものですが、それでは不足する部分を補完するものが負担金と補助金であり、負担金が減ったので補助金が増えているということです。

委員 市原市の場合は全国的に見て料金回収率がかなり低いので、その穴埋めのために繰入金が入るのは仕方がないと思いますが、説明の冒頭に繰入金を減らす方向で進めたいとの説明があったことから、具体的に減らす方向に進めて行かないとみんなが大変になってしまうので、ぜひ強く進めていただきたいと思います。

会長 おっしゃることが一番の問題であると思いますので、今後議論をお願いしたいと思います。

他にございますか。

委員 2019年度から2020年度で経営基盤強化計画の策定業務が発注され、水道施設台帳整理業務も発注されるなかで、市原市の水道の水源は今後何で賄っていくのかが私には分かっていません。40年後の水道を踏まえてとりあえず10年先を見通さなければならぬのであれば、今見通さなければ、いつ見通すのかと思います。

現状で県営水道が20万人、市営水道が5万人弱というなかで、この現状をある程度維持した中で新計画が進められるのか、あるいは県営水道の割合を出来るだけ増やす形で進めるのか、あるいは極端な話ですが、全量を県営水道に委ねるのか、広域連携の中で近隣の水道事業者と協力をお願いしていくのか、前段として千葉県の方策として市原市の水道事業をどのように進めて行くのが望ましいのかということについては示されている。

いま、お話がありましたように、全国で8番目に高い水道を維持しながら新計画を進めて行くことについては、市民の声をきちんと聴く必要があるのではないかと考えています。

そのなかで、私の考えとして、例えば新井浄水場の高度浄水処理をやめて中水として活用する。市営水道の活かし方として災害時の対応などが考えられます。

市営水道分を新技術等を利用した形でなんとか作っていくことは出来ないのか。一例として海水の淡水化であるとか、せつかくやるのですから40年後ということであれば、とりあえず10箇年の計画ですから、そこは止めとしまして、どういう骨子を持って新計画を進めて行くのか、単純には県営水道や市営水道の割合はどうなるのだろうか、これが分からない中で話を聞いていくのは非常に残念です。

そこだけお答えいただきたいと思います。

事務局

これからの水道事業運営をどのように進めて行くのかとのご質問であると思います。市原市は大きく分けて、市営水道と県営水道があり、市営水道の給水区域は中山間部で人口減少が予想される、効率の良くない地域を担っております。このような環境の中で、一つの大きな浄水場で全てに供給をしていくのは難しい状況にあることから、個別にある地下水系の浄水場を残していかなければならないところがございます。

しかし、ただ今委員からお話がありましたように、出来る限りスケールメリットを働かせて、効率化できるような方法として、広域連携や民間活力を活用していきたいとの思いがあります。今のままの運営形態を継続していだけであれば、そのうち行き詰ってしまうと考えています。この1年でどのような形で連携が図れるのか動いて参りました。例えば千葉県水道局とも協議をさせていただきましたが、非常に難しい点として千葉県水道局は11市を担っており、その内4市は市営水道を行っていないことから、そこへの影響もあります。少なくとも両方にメリットがあるような運営形態を目指して、最もいい方法を導き出していきたいと考えております。

委員

その部分は委託の中で十分検討していくことだと思いますが、次長が言われたように、我々にとって水道が全国平均並みに、目指すべきところは財政の健全化だと思います。それを見据えたうえで、このまま市営水道を残していくのか。いろんな面でお金を掛け過ぎている部分、負の部分、捨てるべき物は捨てて活かすものは活かす、その部分のメリハリをつけて、住民負担を掛けている点についてはご努力いただきたいということで、了解しました。

会長

委員がおっしゃったように、この問題についてはただ、財政的にどうだとかあるいは施設面がどうだとか単純に割り切った議論には行かないと思いますので、総合的に考えて料金のことも含めて、ご意見を参考にしながら議論を進めていきたいと思っております。

委員

2019年度予算の「2 予算規模」の表の資本的収支において、14億円の不足となり、その不足分は減価償却費で賄うとの説明でした。資本的収支の不足額14億円に対して、収益的収支の減価償却費は11億円なので、約3億円の差額があります。収益的収支においてその3億円を賄える予算になっているのですか。

一般会計補助金を増やして10億円にしないとバランスが取れないのではないかと思いますのでいかがですか。

事務局 収益的収支の欄の減価償却費は2019年度に発生する減価償却費の額で11億円になります。資本的収支の収入と支出の差が約14億円ございますが、これを補填する財源は、先ほど委員からお話がありましたように減価償却費が主な財源になります。この減価償却費は過年度から水道事業会計内に留保されているもので、2019年度に発生する減価償却費ではなく、過年度の減価償却費を積み立てたものを取り崩して、資本的収支の不足額を賄っております。

委員 もう1点、重点事務事業に金額が記載されていますが、この金額は見積を取られたのでしょうか。それとも市独自の計算で出されているのでしょうか。

事務局 基本的に予算額を見積もる場合は、国や県の積算基準に基づいて算出するものが大部分です。しかし、その積算基準で算出できないものもあります。その場合は、メーカーやコンサルタントから複数の見積を取って予算額を決めていきます。

委員 5 重点事務事業の(5)、(6)、(7)についてお聞きします。(5)新規加入事業は工事負担金として2,937万円を計上していますが、同じ未給水区域の案件である(6)、(7)では工事負担金を求めず企業債と一般財源で行っています。この違いについて説明をお願いします。

事務局 (5)の新規加入事業についてですが、未給水区域からの要望に対して事業を行うものであります。この場合、要望者からは事業費の1/2の負担を頂いています。その額として2,937万円を予定しています。

(6)、(7)については、未給水区域のなかで基幹管路、基幹施設であり、市が行うべき事業になります。

(6)につきましては、栢橋地区の基幹管路を市が整備する事業でございます。

(7)につきましては、未給水区域の基幹施設を整備するもので、管路か施設かの違いで、市が整備すべき基幹施設であることから、工事負担金は発生しないこととなります。

委員 ルールですから、そのルールに則り行っているのですが、(5)、(6)、(7)全て分類でいえば給水装置工事と同じ扱いになると思いますので、基本としては受益者負担になるのではないかと思います。ただ1/2に減免しているのは他の事業体でも行っている制度です。工事負担金が無くて、なぜ市の水道が全額負担しているのか疑問があります。

事務局 市営水道におきましては、普及率が平成29年度末で78.6%と全国平均が90%を超えているのに対して、まだまだ低い実態です。

基本的な考え方として、地区を通過していく管路は基幹施設という捉え方をし、そこから単独で、例えば専用水道で賄っている地区に給水を持っていく単独専用管のようなもので、住居用であれば1/2、事業用であれば全額を給水申込者に負担していただくルールを決めて行っております。

委員 分かりました。ただ78.6という数値にびっくりしました。いま普及率は98%ですから、異常に低いのでびっくりしました。

会 長 他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

報告事項の②番、『「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」策定業務委託及び市原市水道施設台帳整理業務委託の発注について』事務局から説明をお願いします。

事務局 ー 資料【「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」策定業務委託及び市原市水道施設台帳整理業務委託の発注について】に沿って説明 ー

会 長 ありがとうございます。
何か御質問、御意見等がございましたら、お願い致します。

会 長 私が申し訳ありませんが、概ねこのような内容の委託をしたい、また、委託はプロポーザル方式により実施するということでした。アセットマネジメントのところは、専門家ではないので良く分かりませんでした。タイプ1Aからタイプ3Cと色々なタイプが有りましたが、要は効果的な水道施設の管理運営を体系化して行い、それにより適切な施設更新を行うための計画を作る。そのための細かな手法があるとの理解でよろしいでしょうか。

委 員 アセットマネジメントの話が出ましたので少し意見を述べさせていただきます。まず、11ページで、必要情報の整備から、ミクロマネジメント、マクロマネジメントとなっていますが、原則的にはミクロマネジメントから必要情報の整理、マクロマネジメントと進んでいくのが基本的な流れになります。

今回、市原市水道施設台帳整理業務委託として、施設台帳を作ります。単に台帳を作るのではなく、将来的にシステム化して点検記録や診断結果を取り込んでいくとのことで、これは良い事です。それに基づいてマクロマネジメントを行うという流れで理解されれば良いと思います。

それともう一つ、せっかく施設台帳を整備するので、管路にGX形を使っているのであれば100年間で市原市水道事業でどれだけの費用が必要になるのか、計装や機械は耐用年数が短いので4回くらい更新が必要になる。それを全部まとめて100年分を出し、その1/100が最低限必要なお金になります。当然、老朽化した施設が多くあれば、当初は手厚くしないと危険度が増しますのでその辺の判断は必要ですけども、それが最低限必要なことです。そしてこの他に人件費、修繕費、システムの更新などを足した費用が必要な費用になります。それがはっきり見えてくれば収入の不足分や補助金などの費用も考慮すると何年後に資金がショートするのかが見えて来ると思います。このことをコンサルタントによく説明して作って行かないと、すでに30年、40年で作ってしまった場合その先に浄水場の更新など大きな更新があった場合には、水道が持ちませんので、意見として述べさせていただきます。

委 員 8ページの長寿命化対策イメージ図で、縦も横もスケールは数字が無いのですが、横のスケールは年度で言えば何年ですか。更新が2度入ってきています。

事務局 あくまでもイメージ図で、長寿命化計画とはどのような物かをイメージとしてとらえて頂くための図です。

委員 分かりました。その件について言えば、今、委員が言われたように、昔は電気は10%から20%でした。今は電気の価格が一番高いのです。逆に言えば、言われたように10年、15年で代えて行かなければならないのです。機械品は寸法が変わっても台座をつけて取り換えればいい、電気はそうは行かない。特に既設メーカーの影響が大きいのです。そのことからすると、この横軸はもっと大事なのです。こんな単純に倍にはならないのです。もっと丁寧に。逆に言えば説明の出来ない資料はだめです。単純イメージといいますイメージが湧かないのです。

事務局 電気は15年とかサイクルが決まっていると思いますが、その他も含めてイメージ的にご説明させていただくためにこの図を示しました。

委員 電気のボリュームが大きいのですから、全体としては変わってきます。10年15年は良いのです。全体的なイメージが湧かないのです。分かるようにしていただきたい、イメージが描けるようにしていただきたい。
資料ですから、我々がイメージが描けない物は資料ではないです。

会長 頂いた意見を参考に、これから長寿命化計画を立ててもらおう。その際に十分今の委員の意見を考慮していただければと思います。

委員 7ページの管路の法定耐用年数が15年になっていますが40年の間違いですね。

事務局 済みません。間違いです。

委員 情報提供として、13ページの施設台帳の整備についてですが、今、水道に関わる情報を集中的に管理するような仕組みを国の方で作ろうとしています。

13ページの下にある『水道情報活用システムに関するモデル事業』はおそらく昨年末頃に厚生労働省から案内があったものだと思いますが、その中で、水道施設台帳のアプリケーションも作る対象の一つになっていますので、場合によっては二重投資のようなことにもなりかねないので、国や日本水道協会と調整の上、進められた方がいいと思います。

委託を進めるにおいて、業者の選定はしっかり書いてありますが、業務を進めるにあたり、市の水道としてどのように対応するのか考えをお聞きしたいところがあります。コンサルタントに丸投げではだめだと思います。

せつかく2017年に経営計画、水道ビジョンを作っている訳ですから、これとの整理も必要ですし、これだけの整理が出来ている、基礎が出来ているということですから、委員もおっしゃっていましたが、今後、市の水道をどうしていくのかは皆さんで考えなくてはいけない所であると思います。コンサルタントが考えることではない。コンサルタントはあくまでも、方法の提案や、数値的な整理をするものであって、皆さんや住民の方を含めて考えて行かなくてはならない。むしろ、

委託方法よりは、この計画をどのように作って行くのかというところを報告いただきたいと一番思っています。

事務局 台帳整理につきましては、今回はデータ整理に留めておきまして、委員がおっしゃっていた国のモデル事業に手を挙げていますので、その中で状況を見ながらシステム化に移行していければと考えています。

計画作りの考え方ですが、基本的には広域化やダウンサイジングについて他の事業体と協議しながら進めて行き、今の延長線上ではなく全く新しく作り直す考え方で、進めていきたいと考えております。

会長 まさに委員がおっしゃったように委託をしたものについては、それがそのまま計画になる傾向がありますが、あくまでも案を作ってもらうのであって、決定するのは市であるということだと思います。委託先のことを鵜呑みにするのではなく、しっかりとチェックをしながら、自分たちの計画なのだという意識を持っておいていただければと思います。

委員 いま皆様がおっしゃられたように、委託費が1,700万円と人工^{にんく}からしてとても大きな数字ですから。人が動くのです。それを丁寧に。銘版を見て写真を撮って整理してデータ化して大変なボリュームです。1,700万円では大手のコンサルタントは手を挙げない金額かもしれません。ですから、皆さんがしっかりと指導して進めて行かないと、結局は良い物が出来ない。使えないものが出来ないことを切に希望します。

会長 この件については、以上で終了させていただきます。

次に報告事項の③番として、「その他」とありますが、事務局で何かございますか。

事務局 給水課の樋口と申します。

地下水を水源としている永吉浄水場の廃止と、これに伴う水系変更について御報告します。

－ 資料【市内の水道管網】に沿って説明 －

会長 ただいまの報告について御質問はございますか。

委員 瀬又配水池で永吉浄水場系を賄うと90m³増になり、市津配水池からこの増加分を送ることになっていますが、では市津配水池にはこの増加の90m³がどのように送られるのか。水利権や計画上の問題はないのか伺います。

事務局 表流水系の配水に関しては、新井浄水場の現有能力の範囲内で行っていて、永吉浄水場を切り替えることによって表流水は増えますが、十分対応できます。

今後計画の中で井戸の廃止についても検討をしていきますが、永吉浄水場の井戸は、砂を巻き上げたり、揚水量が低下していたりして早めに切り替えをしないと持たない状況にあることから、ここを始めて切り替える計画としたところです。

委員 維持管理費の低減もあるでしょうが、新井浄水場や途中の配水池で増える経費もあると思います。その分も考慮した上での削減額ということでしょうか。

事務局 減額となる費用としては、薬品費、電気代、更新に係る費用を計算しています。それに対して新井浄水場では薬品費や電気代が増えます。減額分と増加分を計算して、削減額を算出しています。

会長 他にどうでしょうか。

委員 浄水場のことではないのですが、質問してよろしいでしょうか。民営化のことなのですが。

会長 お待ちください。それでは③番の報告についてはこれで締めさせていただきます。
それではどうぞ。

委員 民営化の話は一時期テレビなどで取り上げられました。市営水道は収支の見込みなどを見ると、民営化は無いだらうと思いますが、市原市は県営水道を利用している人が多いので、県営水道の民営化について情報があれば分かる範囲で教えて頂きたい。

事務局 そのような情報は持ち合わせておりません。

委員 どうなるのか心配している人もいますので、分かりましたら、何らかの形で周知して頂きたいと思います。周知の方法は難しいと思いますが心配しておりますので。

会長 民営化について、どうするのかということが非常に大きな議論になると思います。その様な状況になってくれば情報として出てくると思います。恐らくかなり先の話になると思います。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、ここで経営戦略アドバイザーの石井先生より、議題等の内容につきましてコメントを頂きたいと思います。

石井教授 ー 講評（省略） ー

会長 石井先生ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了となります。円滑な議事進行に御協力いただき有難うございました。

傍聴人の皆様は、係員の指示に従い、退席をお願いします。

ー 傍聴人の退出 ー

会長 それでは、以後の進行を事務局にお返しします。

司 会

長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様には水道水の安定供給に向けて、様々な御意見を頂きました。この御意見を今後予定しております計画に反映して参りたいと考えております。

以上で、本日予定しておりました全ての審議が終了となります。

次回の審議会は7月から8月頃を予定しております。

内容につきましては、本市の水道施設の見学と、今後進めて行きます経営基盤強化計画の中間報告などを予定しております。

それでは、平成30年度 第2回 市原市水道事業運営審議会を終了します。